

くらしの情報

納税

年金相談

次の日程で年金相談所が開設されます。

◇日時 10月23日(木)

午前10時～午後3時

◇場所 中央公民館

長寿婦人の間

行政相談

次の日程で行政相談所が開設されます。

◇日時 10月20日(月)

午前10時～午後3時

◇場所 町中央公民館茶道室

◇内容 厚生年金保険・国民年金関係を中心に受給資格や手続等について相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ

役場住民課住民年金係

59-3111(内線121)

農業所得の申告準備は標準

他の農作物(販売)

と同様に平成15年産分から廃止され、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算による申告」をしていただ

くことになりますので、収入金額の証明書等や必要経費の領収書等を整理・記録保存しておかれようお願いします。

役場総務課庶務係

59-3111(内線221)

お願いします

秋の収穫シーズンを迎えてお忙しい毎日をお過ごしのこと

お問い合わせ

役場建設課管理係

59-3111(内線229)

お問い合わせ

役場総務課庶務係

59-3111(内線121)

農業所得の申告は、例年2

秋の農作業事故ゼロ

運動月間

農業機械利用による農作業

事故を防ぐため、次のことに注意し、安全を心がけましょう。

役場建設課管理係

59-3111(内線229)

お問い合わせ

役場建設課管理係

59-3111(内線229)

INFORMATION

(がけの近接地とは下図の2H以内にある住宅をいう。) ← 2H以内
がけの下端より
(がけ上にある場合) 住宅
(がけ下にある場合)
2H以内
がけの上端より
30°以上
H(がけの高さ)

補助の内容としては、除却費等と建物助成費の補助金が

かけ地近接等移転事業

かけ地の崩壊など、生命に危険を及ぼす恐れる区域に建つてある住宅を安全な場所に移転するために要する経費に対し補助金を交付する制度です。

この事業の対象となるのは、かけ地の崩壊等による危険が著しいため、建築基準法の規定に基づき条例で定めた災害区域内または建築を制限している区域内にある住宅です。

この事業の対象となるのは、かけ地の崩壊等による危険が著しいため、建築基準法の規定に基づき条例で定めた災害区域内または建築を制限している区域内にある住宅です。

かけ地の崩壊など、生命に危険を及ぼす恐れる区域に建つてある住宅を安全な場所に移転するために要する経費に対し補助金を交付する制度です。

この事業の対象となるのは、かけ地の崩壊等による危険が著しいため、建築基準法の規定に基づき条例で定めた災害区域内または建築を制限している区域内にある住宅です。

鹿児島県最低賃金のお知らせ

鹿児島県の最低賃金は、平成15年度は改正しないことになりました。

県内で働く労働者の方には、平成14年10月1日に発効しました現行の最低賃金が引き続き適用されることとなります。

使用者は、適用される最低賃金を労働者に周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

月の住民税申告時に申告していただいていますが、これまで広報等でお知らせしてきましたとおり、記載が困難な高齢者や作付規模の小さい農家の申告のための目安として作成された「水稻所得標準」は、他の農作物(販売)

を目的とした野菜、畜産等)と同様に平成15年産分から廃止され、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算による申告」をしていただ

くことになりますので、収入金額の証明書等や必要経費の領収書等を整理・記録保存しておかれようお願いします。

○ゆとりをもつて無理のない農作業をしましよう。

○機械や作業場所の整備・点検を事前に行いましょう。

○ほ場への進入路や段差には十分注意しましょう。

○一般道路での走行では他の車両に十分注意しましょう。

また、他の車両から分かりやすくいう反射材などを付けます。

○農作業中の安全を確保するため、明るいうちに、複数の人で作業しましょう。

○農作業に出かける前は家族などに一声掛け、所在などを明らかにしましょう。

▽問い合わせ 県庁農業環境対策室

099(286)3156

骨髓バンク推進月間

白血病や重症再生不良性貧血などの難治性血液疾患は、以前は有効な治療法がなく、治療にくい病気でしたが、最近では骨髓移植により健康を取り戻せるようになりました。

しかし、骨髓移植を成功させた患者さんは、多くの方が骨髓移植を受けました。

▽問い合わせ 県庁薬務課

099(286)2806

労働保険適用推進月間

せるために、患者さんと骨髄を提供してくださる方(ドナー)の白血球の型(HLA型)が一致する必要があります。そのため、骨髄移植を受けられない患者さんがたくさんいます。そこで10月を「骨髄バンク推進月間」と定め、県下各地域で街頭キャンペーンなどを通して骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行います。1人でも多くの方が骨髄提供者として登録されるようお願いします。

▽問い合わせ 県庁労働保険課

099(286)2806

農業所得の申告準備は

他の農作物(販売)

と同様に平成15年産分から廃止され、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算による申告」をしていただ

くことになりますので、収入金額の証明書等や必要経費の領収書等を整理・記録保存しておかれようお願いします。

役場総務課庶務係

59-3111(内線221)

農業所得の申告は、例年2

秋の農作業事故ゼロ

運動月間

</div